日 時 平成23年6月29日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文 2番 工 藤 和 行 4番 今 井 3番 黒 石 ナナ子 敬 5番 工 藤 禎 子 6番 佐々木 隆 7番 後 藤 8番 大久保 朝 泰 秀 憲 9番 大 溝 雅昭 10番 工 藤 俊 広 11番 工 藤 和 子 12番 山 田 鉱 13番 福 士 幸 雄 14番 北 山 一 衛 15番 村 上 啓 二 16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	鳴	」 広	道	副	寸	ī	長	玉	田	芙佐	生男
総務部長兼選挙管理委員会事務局長	鳴	事 勝	文	企	画財	政部	長	成	田	耕	作
健康福祉部長 兼福祉事務所長	村っテ	臣 英	美	バイ	林商」 才技術は 業委員	アンター	所長	永	田	幸	男
建設部長	三滩	育 裕	寛		深長兼 夏災支援			小山	」内	隆	文
人 事 課 長	沖里	予 恵	美子	企	画	課	長	後	藤	善	弘
財 政 課 長	工 菔	承 伸力	太郎	健	康推	進課	長	清	水	弘	美
生活福祉課長	佐 菔	※ 裕	治		林 割 才技術も			エ	藤	秀	雄
商工観光課長	松	‡	良	建	設	課	長	村	元		茂
上下水道課長	池	可 昭	_	選委	挙管理 員	里委員 員	会長	乗	田	兼	雄
監査委員	廣瀬	重 左	喜男	教委	育季	員	会長	篠	村	正	雄
教 育 部 長	久 侈	₹ 正	彦	学	校教	育課	長	奈良	見岡	和	保
社会教育課長兼 青少年相談センター所長	黒 瀧	ఓ 清	隆	文市	化 誤 民文化	果 長 公会館	兼 (長	大	平	鉄	司
黒 石 病 院 事業管理者	柿崎	新武	光	黒事	石 務	病局	院 長	沖	野	俊	_
黒 石 病 院 事務局次長	古川	一市	子								

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成23年6月29日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 太 田 誠

議事係主查今正樹

会議の顚末

午前10時02分 開議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番黒石ナナ子議員、15番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

14番北山一衛議員の登壇を求めます。14番。

登 壇

◎14番(北山一衛) おはようございます。自民・公明クラブの北山一衛であります。

改選後、初定例会に当たり、質問の機会を得られ感謝いたしますとともに、市民の負託にこたえられるよう心新たに努力してまいる所存であります。思えば、改選前最後の定例会のさなか、かつて経験したことがない大地震が発生し、沿岸部を初めとする多くの自治体が被災し、多数の方々が犠牲になられたことに、改めてお見舞いを申し上げる次第であります。震災後、停電、燃油不足の中、選挙戦へと向かい、市議選挙は無投票という結果に終わり、選挙公報が発行されず、市民からは残念だと言う声が聞かれました。私は、これまで財政再建を主な課題として議員活動をしてまいりました。市長を初めとする関係各位の御努力により、ようやく再建への見通しが立ってきました。しかしながら、人口減少、中心街の空洞化、産業の衰退など市を取り巻く環境は悪化しております。対策を講じ、将来の黒石を活力ある町へとつくり上げ

ていくのも行政の責務であると思います。財源が乏しい中、中学校の耐震化、文化会館の再開、インフラ整備などお金がかかる事業が山積しておりますが、知恵を出し合い、上位機関への働きかけをし、財源を生み出し産業の振興を図り、財政を豊かにしていくことが求められていると思います。地産地消、地域循環型社会、活力ある町づくりへの思いで、これからの諸課題に対し、研さんを積みながら活動してまいります。

それでは、質問に入りたいと思います。最初は、黒石病院の土曜外来休診についてであります。黒石病院は南黒地域の中核病院として位置づけられ、昨今、先端医療のガンマナイフを導入するなど、津軽地域の脳疾患治療の中心的な役割を担っております。その中で、自治体病院の役目を十二分に果たしており、多くの近隣市町村の住民が安心安全医療のよりどころとしていることは周知の事実であります。また、財政状況では多額の不良債務を抱え、当市の連結赤字比率において早期健全化団体に該当することから、10億円の特例債を借り、早期健全化団体転落を回避し、病院の健全化計画を上回る改善がなされております。ここにきて、10月1日から毎週土曜日の一般外来診療を休診することを病院運営委員会の会議で承認されたと報道されておりました。そこで、土曜外来休診を実施するならば、多くの問題が出てくると考えられますが、次の4項目について質問をいたします。

- 1点目は、土曜外来休診に向けて市民へどのように周知していくのか。
- 2点目は、患者の皆様への説明、理解してもらう方法をどのように考えているか。
- 3点目は、休診することにより減収になると考えられるが、その対応をどのように考えているか。

4点目は、休診するメリットをどのように考えているかお尋ねいたします。

次に、産業振興についてであります。第5次黒石市総合計画が平成23年度からスタートいたしました。産業振興について、基本構想では「市民生活を支える多様な産業の連携や振興をはかり、活力にあふれるまちをめざします」と目標が掲げられています。前期基本計画では、農業の振興、商業・サービス業の振興、観光物産の振興、工業の振興、就業の振興と五つに分類され、目指す将来の姿、施設内容、現状と課題、前期4年の対象項目・取組み事業等が掲載されております。この中に、平成21年度に行った「市民まちづくりアンケート調査」から中心市街地の活性化施策について、満足・やや満足が1.8%、不満・やや不満が78.4%、重要・やや重要が77.7%、重要でない・あまり重要でないが6.6%と、多くの市民が市街地の活性化を強く望んでいる結果がありました。本市では、プレミアム商品券の助成やこみせ通りの整備、焼きそばによる町おこしなど、商業・サービス業・観光などいわゆる第3次産業の振興に力を入れてきてはいますが、満足度が低く大変残念な結果であります。私は、活力のある市街地の形成には工業などの2次産業の振興も重要ではありますが、現社会情勢下にお

いてはおのずと限界があり、本市の基幹産業である農業、そして本市の約8割を占める山間部の農林業の振興、これらを活用した新たな自然エネルギー産業の創出といった1次産業を含めた新たな産業の振興が求められ、本市の活性化、発展へとつながっていくものと考えます。ここで、平成22年度総務省から緑の分権改革推進事業の委託を受け、弘前大学北日本新エネルギー研究所を中心に産・学・官による地熱エネルギー利用ポテンシャル検討委員会が構成され、黒石市内20カ所の地中熱ポテンシャル調査事業が行われ、報告書が作成されました。この報告書から、地熱利用による融雪利用、農業ハウスの暖房への利用が可能であります。しかしながら、地中熱利用システムの施工例の蓄積や初期費用の低廉化を図るなどの課題があります。本市において、調査をした結果をどのように活用していくのか、お尋ねいたします。

また、報告書の中に、「虹の湖公園に掘削された深度50メートル井は坑底温度が100度に達した。これは今後の地熱発電開発に向けて貴重な開発のターゲットのデータをもたらしたものと言えよう」と記載されており、興味を持った次第であります。地熱発電は、東北において「柳津西山地熱発電所」の単機出力国内最大規模の6万5,000キロワットをはじめ計9カ所、27万1,800キロワットの出力を持ち、水力発電より高出力で安定供給が可能な施設であります。昨今、脱化石燃料と言われる中、有効な自然エネルギー源であります。また、高温地熱発電が無理だとしても、バイナリーサイクル発電といった沸点の低い液体を使う発電や温泉発電等の自然エネルギーの創出が考えられます。

以上のことから、本市では貴重な自然エネルギー源が眠っている可能性があり、さらなる調査が必要であり、調査には多額の費用がかかりますが上位機関の助成事業がありましたら、ぜひ検討し、調査事業を行い、結果をもとに自然エネルギー産業の誘致を図るべきであると考えます。本市の自然エネルギー開発に向けた調査と実用化への取組みをお尋ねいたします。

次に、木質バイオマスについてであります。私の学校時代の恩師である田中博通先生から、木質バイオマスについて話を聞く機会がありました。先生は、デンマークのハーボーレ市を訪れ、木質バイオマスガス化発電プラントを見学し、そのプラントでは1日45トンの木材チップをガス化し、約1,500キロワットの電気と約2,600キロワットの熱で約100件の家庭に暖房用の温水を送っている。こうした取り組みが欧州各地で行われているそうであります。また、ガス化発電には電気や熱だけでなく、バイオエタノールやバイオマス液体燃料などの燃料や炭素素材も製造できるメリットがあり、さらにガスから水素を取り出すことも可能なので、燃料電池の燃料も得られるそうであります。黒石市を初めとする地方は、バイオマス資源の宝庫であり、そこで最先端の産業が興り、雇用が拡大する可能性が十分にあります。人の手が入らずに荒れている森林をバイオマスとして利用することで整備が進みます。現在、国内においても、「やまがたグリーンパワー発電所」では、果樹の剪定枝、間伐材、流木等をチッ

プに加工し、高温の水蒸気を送ってガス化し、これを燃料に発電しているところなど、バイオマスガス化発電所が建設されてきております。本市においても木質バイオマスを活用した産業の振興を図っていく重要性があるものと考えます。その一環として、本市ではバイオコークスの実用化に向け取り組んでいるところであります。その見通しをお尋ねいたします。

また、本市において木質バイオマスの資源量はどれくらいあると推定されるか、お尋ねいたします。以上を持ちまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手) 降 壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 自民・公明クラブ、北山一衛議員に、私からは黒石病院の土曜外来休診について四つの質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

まず、周知につきましては、既に報道機関が記事として取り上げておりますが、今後も市の 広報紙や病院と市のホームページへの掲載、院内での掲示などにより広く周知してまいります。 患者への説明につきましては、医師を通してお知らせするほか、院内での掲示等により詳しく 説明しますので、御理解いただけるものと考えております。

土曜休診による減収対策では、土曜日の患者はある程度平日に分散されると思われますが、 減収分については今以上に入院収入の確保に努めるとともに、経費節減を行うことで対応して いきたいと考えております。

また、メリットといたしましては、医師の過重労働を軽減することによる勤労意欲の維持と、働きやすい環境を整備することで、常勤医師及び研修医の確保にもつながるものと考えております。

今後も、地域の急性期病院としての役割を担っていくため、弘前大学など関係機関の協力を 得ながら、地域医療の充実を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

- ◎議長(中田博文) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(成田耕作) 黒石市地中熱利用ポテンシャル調査事業報告書について、お答えいたします。

当事業は、総務省が推進する緑の分権改革のモデルとなる具体的な取り組みとして、再生可能なクリーンエネルギーなどの地域資源を最大限活用する仕組みをつくり上げるための調査事業であります。事業の実施に当たりましては、産・学・官連携の検討委員会において検討を重ね、市内20カ所の地点においての地熱データの収集を行い、農業用ハウスへの暖房利用と駐車場のロードヒーティング試験の実証試験を行っております。多方面から地熱利用の可能性に

ついて調査したものであり、データの収集分析と活用のための実証試験が実施できたことは、 今後の事業展開の可能性が開けるものであり、効果があったものと思われます。

調査事業は昨年度で終了いたしましたが、引き続き事業を受託した弘前大学北日本新エネルギー研究所と連携を図り、助言をいただきながら当市にふさわしい地中熱利用の方策を検討していかなければならないものと考えております。

次に、自然エネルギーの開発に向けた調査と実用化への取り組みについてでこざいますが、 昨日、大溝議員にお答えしたとおりでありますが、今後の開発に向けた調査につきましては、 再生可能な自然エネルギーを活用する取り組みへの転換が社会の大勢であり、黒石市は豊富な 地熱資源にも恵まれた土地であることから、引き続き活用できる事業などの情報収集に努めて まいります。また、実用化に向けた取り組みにつきましても、初期の設備投資費用をいかに抑 えるかなどの課題もございますが、直ちに事業実施につながる取り組みは難しいものの、国の 動向を見きわめてまいる所存でございます。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長(永田幸男) 私からは、木質バイオマスについて、お答えいたします。

黒石市が商業エネルギーとして可能性に大きな期待をよせている、植物系バイオマスを原料としたバイオ固形燃料のバイオコークスは、廃棄物高温ガス直接溶融炉での実証実験で、石炭コークスの約19%を代替できることが立証されたと、近畿大学等の研究チームが発表しております。市では、今年度の県バイオコークス事業化可能性調査の結果を待って、今後ベンチャー企業に対する協力等を検討してまいりたいと考えております。

次に、資源量についてでありますが、市が平成21年度に策定した黒石市バイオマス利活用 促進プランでの報告によると、木質バイオマス資源賦存量は、りんご剪定枝、林地残材、国有 林における保育間伐材、製材廃材で計8,500トンであります。その他稲わら、もみ殻、り んご搾りかすで1万600トン。したがいまして、バイオマスの資源賦存量は合計で1万9, 100トンであり、バイオマスの利活用は今後、この賦存量により十分図られるものと考えて おります。以上でございます。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。14番。
- ◎14番(北山一衛) 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、病院に関しましてですけども、土曜日外来休診をしますと、その土曜日にある程度の 施設が空いてくるわけでございます病院の。それを、空いた施設をやはり地域の医療機関との 連携も考えられることから、活用する考えはあるか、ないか、その点をお聞きしたいと思います。 そして2点目といたしまして、地中熱利用ポテンシャル事業でございますけども、私もこの資料をざっと見た感じではですね、やはり現時点ではちょっと活用が無理かなと。というのは、やはり設備に結構なお金がかかると。やったとしても、ある程度の助成がないとできないということであると思いますので、この点をやはり調査しながら研究していってもらいたい。それとですね、やはり調査しながら研究するためにもですね、役所の中にそれ相応の対応する部署がないといけないと思うわけでございます。今、対応しているのが、企画課そして農林課だと思うんですけれども、やはりそういう専門的な対処する部署をつくっていくべきではないかと私は提言したいと思います。やはり、ある戦略的な開発を行っている市町村は、そのような戦略的な開発プロジェクトみたいなチームをつくったり、部署をつくったりして行っているところもございますので、やはりこれから当市にとりましても農業バイオマス関係、山林関係を開発するにあたりまして、そういう部署がなければ前進しないのではないかと思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

そして、何よりも今、このエネルギーの関係で先般大変な原子力事故がございました。やはり、これからは自然エネルギーへとどんどん変わっていくものだと思います。なぜ自然エネルギーがよろしいかといいますと、それは地産地消、地元で採取して、それを活用して地元で消費するということで、それをほかに持っていきますと結構費用がかさんで、なかなかうまくいかないというのが実情でございますので、この黒石市内にある有効な資源を使って、地元のエネルギーを賄っていく。そして、また、もしできるのであれば地熱発電というようなまた違うような面で、エネルギー発電も行っていけば、黒石市は財政的にも少しはよくなってくるのではないのか。そして、その中で雇用された人たちが町に集まって来て、町も活性化していくと考えられますので、どうか前向きな検討をしていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

- ◎議長(中田博文) 黒石病院事務局長。
- ◎黒石病院事務局長(沖野俊一) 土曜休診による空いた施設の地域医療への貸与ということで ございますけども、今後ですね市と協議しながら、どのような利用方法があるのか、それを検 討してまいりたいと考えております。以上です。
- ◎議長(中田博文) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(成田耕作) 役所でのそのプロジェクトなりのことでございますけれども、将来実施するという方向性が見えた段階で検討してまいりたいとそのように考えております。以上でございます。
- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。

- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長(永田幸男) バイオコークスは、現在あくまで商業エネルギーとして検討しているところでございまして、発電のためのエネルギーというところとは、またちょっと違った主旨で現在進めております。いわゆる現在検討しているのは、鋳物用の燃料ということで、石炭コークスに代替できる物として検討してこざいますので、その辺を御理解いただきたいと思います。以上でございます。
- ◎議長(中田博文) 以上で、14番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎議長(中田博文) 次に、10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番。

登 壇

- ◎10番(工藤俊広) おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。改選後、初の一般質問となります。最後まで、どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 3. 11の東日本大震災から早いもので3カ月の月日が立ちました。警察庁緊急災害警備本 部の資料によりますと、6月26日現在今回の震災での死者が1万5,500人、行方不明者 が7,306人で合計2万2,806名の死者・行方不明者になります。避難所やその他の所 に身を寄せて現在も生活されている方が、6月16日現在で内閣府の発表によりますと11万 2,405人の方々が1,119の市町村でわずかばかりの支援金・義援金で避難生活をされ ています。けがをした方を含めると14万人を超え、実態の掌握がなされていない人を含める と、さらなる規模になると言われております。まさに、想像をはるかに超えた災害であります。 世界が今、東北の状況を知り、東北の人に対しての辛抱強さを賛嘆しています。一方、日本の 政治力は、世界から失望の目で見られています。私は、今回の震災対応にものすごい憤りを感 じている一人であります。災害者目線での一日も早い復旧・復興を願うものであります。我が 青森県におきましても、八戸を中心として死者3名、行方不明者1名、重軽傷者61名、建物 の全壊が306戸、半壊が897戸、一部損壊が85戸と1,184戸が住む事のできない現 状にあります。県外からの一時避難者も青森県では、1,061名の方が、33の市町村で避 難生活をされています。黒石市においても、県外からの一時避難の受け入れがありました。青 森県においても、いまだこれだけの被災者がいるということを知っていただきたいと思います。 それでは、質問に入りたいと思います。3.11震災以後の対応策についてお聞きいたきし ます。まずはじめに、県外からの一時避難で黒石市に来られた方の、延べ人数は何人になりま すかお知らせください。また、今回の震災で受け入れに協力をいただいた施設・民家などをお 知らせいただきたいと思います。今回の震災で問題視されているのが、義援金や支援金の支給 の遅すぎる対応が指摘されています。災害に遭われて、着のみ着のまま、とるものもとりあえ ず、まさに命からがら逃げ延びたにもかかわらず、避難所には支援物資も届かず、避難所から

仮設住宅に移りたくても生活資金がない。県外からの一時避難されている人たちも同じ状況に あるのだと思いますが、支援金や義援金の支給はされているのかお聞きいたします。このたび の震災は、大変長期化すると言われています。当市におきましても福島の原発関連で一時避難 を余儀なくされた方たちがいるとお聞きしましたが、現時点で県外から黒石市への一時避難者 は何名いらっしゃるのかお聞きいたします。また、県外からの一時避難受け入れについての態 勢や支援策はどのようになっていたのかお聞きいたします。

次に、間接被害についてお聞きいたします。今回の震災の大きな被害は被災地だけではなく、日本全体に及んでいます。東京で働く外国金融マンたちは、日本の発表する情報ではなくドイツ気象局の発信するデータによって、海外に脱出するということがありました。いまだに留学生が帰ってきていない大学もあります。逆に、日本の技術力の再評価もされております。東京でも、震度5強を記録しました。しかし、建物の倒壊は見られず、地震大国日本の技術力に注目が集まっている事実も現実としてあります。また、北関東から東北にかけては半導体レーザーやリチウムイオン電池、ブルーレイなどのハイテク機器の部品工場が被災し、多大な影響を及ぼしました。被災地3県では農作物・漁業などは壊滅的な状況であります。当市におきましても、間接被害は観光・農業・建設などあらゆる分野に及んでいると思いますが、現時点での被害状況、とりわけ被害金額がどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、国は2次補正や復興支援構想会議の答申を発表しました。さらに菅内閣は、新たな人事を発令し与野党間の信頼は完全になくなっているように見えますが、今後地方自治体から見て観光や農業、建設などの具体的な支援策の見通しはあるのか、お聞きいたします。

続きまして、イベントの開催についてお聞きいたします。今年の夏は、歴史に残る夏祭りとなる気がいたします。被災者の皆さんへの鎮魂の思い、東北復興への深い願いを込め、元気な東北復活をスローガンとした夏祭りやイベントが開催されるものと思っております。しかし、震災直後さまざまな問題点が出てまいりました。例えば、ねぷたを運行するための発電機が被災地に貸し出され、調達が難しいなどということを聞きました。よされにおきましては、県外からの集客問題や震災とは関係ありませんが、「地方」の高齢化が言われております。また、10月のやきそばサミットが予定通り開催できるのかなど、イベント開催に向けて危惧されている点は現時点で解消されているのか、お聞きいたします。

次に、県が行っている観光キャンペーンについて、お聞きいたします。県が新幹線開業効果を新幹線と接続する沿線のマッチングを図り、観光商品の紹介や今後の観光商品として定着・拡大を図る為に企画された青森デスティネーションキャンペーンは、JR各社の協力を得て行われています。JRの売上の一部と旅行者からの募金を義援金に当てるとのことで、東北を支援していくということであります。震災後、新幹線全線開業を機に再スタートいたしました。

このキャンペーンは、7月22日まで開催されます。今後のキャンペーンの見通しについて、お聞かせください。

続きまして、火災報知器についてお聞きいたします。火災報知器の設置義務が課せられました。罰則はありませんが、今回の震災を受け、防災の観点からも必要性を強く感じます。設置が義務化されている箇所や煙で感知するタイプの設置がどこに向いているとか、熱感知のタイプはどこがいいかとか市民に対しての周知がされていないと思います。丁寧な周知を図り、設置の促進をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。あわせて高齢者の火災報知器の取りつけは、階段や寝室の天井など高所への作業となることから、かなり難しいと思います。もちろん、お金を払えば業者がやりますが、当市としての火災報知器設置の支援策はないのかお聞きいたします。

次に、被災者支援システムの普及・活用についてお聞きいたします。1995年の阪神・淡 路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害 発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、救援物資の管理、仮設住宅の 入退居など一元的に管理できるシステムです。2009年には、総務省からシステムの無償配 布がありましたが、申請した自治体は220にとどまりました。今回の震災後、被災者の情報 を一元管理する被災者台帳の必要性の認識が高まり、同システムの導入申請をする自治体がふ えています。震災発生時は、何よりも人命救助が最優先です。しかし、その後はきめ細かい被 災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活再建に向け、なくてはならないのが 罹災証明書です。罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被害状況 の調査結果の突き合わせが必要です。仮に、今のような大規模震災が発生した場合、当市にお いても大量の罹災証明の発行が必要となると思いますが、今のままでは確認作業に手間取り、 被災者を長時間待たせてしまうなど大きな負担が発生します。さらに、このシステムは無料で 配信されています。先ほども述べたように、阪神・淡路の震災の折、兵庫県西宮市が開発した システムです。当市での導入に必要なことは、パソコンを使える職員だけだと思います。仮に、 民間委託しても20万から50万弱です。今回の震災で、改めて平時からの備えが必要と感じ ました。阪神・淡路の震災で裏づけされた被災者支援システムの導入を図るべきと思いますが、 いかがでしょうか。

次に、子育て支援についてお聞きいたします。今回の震災のさなかにも、新しい命の誕生がありました。みずみずしい生命は、悲惨な世の中をいやしてくれました。そして未来への希望も与えてくれました。子供たちの純真無垢な笑顔に本当に救われます。そんな次代を担う子供たちに、少子化・高齢化という時代の波が襲って来ています。そこでお聞きいたします、近年過去5年間の出生者数をお知らせください。

次に、読み聞かせの取り組みについてお聞きいたします。まず、読み聞かせの果たす役割ついて、当市はどのようにとらえているのかお聞きしたいと思います。読書週間の確立や感性の育成など、どのような点で役に立っていると認識されているのかお聞きいたします。次に、読み聞かせの現状についてお聞きいたします。当市は、読み聞かせに対しての取り組みは進んでいる方だとは思いますが、現在どのような単位でどれくらいの対象者に読み聞かせを行っているのか、読み聞かせの規模についてお聞きいたします。あわせて読み聞かせは、ほとんどはボランティアの皆さんが行っていると思いますが、ボランティアの皆さんの人数をお聞かせください。

続きまして、スポカルイン黒石図書コーナーについてお聞きいたします。今回の震災の影響で、以前から指摘があった図書コーナーとスポーツ施設との併設による弊害が出てきました。震災以降、東北大会や全国規模の大会が青森で開催されることが多くなりました。それ自体は大変喜ばしいことなのですが、スポカルに併設されている図書コーナーが託児所のようなありさまになっているとの指摘を受けました。現場で話を聞いてみると、大会のほとんどが土日で行われるため、図書コーナーはアルバイトが対応に当たっているようであります。騒がしい子供たちへの対応が難しく、応援に来ている親たちは子供の観戦に夢中で、図書コーナーに置いている兄弟はそっちのけの状態だと聞きました。さらに、図書コーナーまでの通路も静かにできる状態にありません。関係者の方からも、「本来の読書環境に戻してほしい」との強い要望もありました。どうか図書コーナーでのマナーを守らせる看板の設置や読書環境の改善をお願いするものでありますが、いかがでしょうか。

最後に、ブックスタートの取り組みについてお聞きいたします。先ほども述べたように、子供の笑顔は親たちのエネルギーの源泉です。ブックスタートは1歳未満の赤ちゃんに健診の時を使って、保健師さんからブックスタートの意義である子供とのふれあいの大切さや絵本の読み聞かせを通して、子供の笑顔あふれる社会づくりを推進しようという取り組みであるとの説明をしっかりしていただき、絵本を提供する取り組みです。ブックスタートの取り組みには、保健師さんの協力が必要不可欠です。また、絵本の選び方も重要になると思いますが、子供たちの笑顔のために、ぜひとも協力をいただいて推進をお願いしたいと思います。財政的にも大きな負担にはならないと思いますが、いかがでしょうか。以上で、改選後初の壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手) 降 壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 自民・公明クラブ、工藤俊広議員にお答えをしたいと思います。

私からは子育て支援、近年の出生者数についてお答えいたしたいと思います。工藤議員同様、 私も子育てというのは大変大事な事だと思いますので、福祉の中でも今までもこれからもその キーワードの一つではないかと、そう認識をいたしております。

5年間の出生者数は、平成18年が258人、19年が261人、20年が215人、21年が231人、22年が250人であります。わずかながらもふえてるということが、ひとまずほっとしながら、さらにこれからこのことがいかに大事かということは、国においても市においても私は同じことではないのかなと思い、これからもこのことについては最大の努力をしたいと申し上げます。

ブックスタートの実施につきましては、現在、乳児健診に約2時間半の時間を要していることから、乳児や保護者に負担をかけることがないように工夫をしながら、来年度実施に向けてブックスタート、スタートしたいと思います。以上であります。

降 壇

- ◎議長(中田博文) 総務部長。
- ◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長(鳴海勝文) 私からは、震災以後の対応策についてお答 えさせていただきます。

まず、県外からの一時避難受け入れについてお答えさせていただきます。現在、当市が把握している避難者の人数は、6月21日現在で岩手県、宮城県、福島県あわせて延べ67人でございます。知人・親戚宅等へ避難されてきた方々が23世帯50人で、県が一時避難先として提供した市内の旅館施設等には2施設4世帯17人が滞在いたしました。県提供施設に一時避難した世帯を含め、避難者のうち17世帯47人は既に自宅や親戚宅等へ帰宅しており、6月21日現在当市に避難されている方々は11世帯20人となっております。

支援金や義援金等の支給につきましては、住居の損壊など生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援法に基づき支援金が支給されることとなっております。支援金は、被害時に居住していた市町村へ申請しなければなりませんので、避難者自身が避難元の自治体で手続きすることになります。当市といたしましては、市独自の支援制度は今のところございませんが、国・県などの関係機関からの被災者支援制度を避難者にいち早くお知らせするほか、生活にかかる各種相談に応じ、避難者の方々の生活再建を手助けするため、今後とも物心両面にわたり支援してまいりたいというふうに考えております。

次に、火災報知器の設置についての支援についてでありますが、火災報知器の設置につきましては、総務省消防庁発表の住宅用火災報知器の普及状況の推計結果によりますと、黒石地区消防事務組合管内では平成22年12月現在で47.9%となっております。県内平均が71.2%となっていることを考えますと、黒石市ではまだ浸透していないという状況がわかるかと

思います。今後につきましては、設置箇所や機種の選択方法などを市の広報を通じて市民へさらなる周知を徹底して進めていきたいというふうに考えております。また、高齢者世帯への取りつけ支援につきましては、費用の負担を伴うことなどから現在行われておりませんが、今後、市独自の支援策ができないものかも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、被災者支援システムの活用につきましてでございますが、今後導入していくという方 向で進めてまいりたいというふうに考えておりますが、我々の試算では概算費用、これを運用 するための費用として約250万円程度が見込まれますので、そのことからまだまだ不透明な 部分もありますので、近隣も含めて調査しながら導入に向けて進めてまいりたいというふうに 考えております。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長(永田幸男) 震災に関しての間接被害についてお答えいたします。

まず、農林分野でありますが、東北自動車道閉鎖による物流に関する間接被害が想定されましたので、津軽みらい農協に確認したところ、りんごについては高速道路以外の一般道路を使い、新潟経由で各市場に搬送しており、停電で一時、選果場がとまったものの出荷額等については大きな実害はないと伺っております。また、農業資材などについては震災前にある程度の量が確保され、農作業が本格化する前でありましたので大きな影響はなかったとのことでございました。

次に、観光産業の震災による影響でございますが、昨日、大溝議員にもお答えしたとおり、市内22の宿泊施設の利用者数では震災前の昨年12月から本年2月末までは1万1,464人で月平均3,821人、震災後の3月から4月末までは4,044人で月平均2,022人となり、約47%減少しております。仮に、1泊2食つき8,000円で単純試算しても1,600万円ということで、かなりの額が影響しているということだと思います。5月に入りまして、宿泊客につきましては緩やかな回復傾向の兆しはありますが、依然として東日本大震災の影響は大きく、今後もしっかりとした観光戦略をもって誘客活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、夏祭りをはじめ各イベント開催で危惧される点についてでございますが、議員御指摘の発電機の不足の懸念でございますけれども、ねぷた祭りでは出陣予定70団体のうち1団体を除き、準備はできていると伺っております。黒石よされにつきましては、昨年までのPR方法に加えて今年度はJR東日本の協力を得られ、関東圏内約600カ所の駅構内にポスター掲示ができる予定であることから、首都圏へ向けたイベント情報が発信できることで誘客拡大につながるものと期待しております。

「結集全国やきそば力in黒石・届け・被災地復興支援へ」をテーマに掲げる「全国やきそばサミット」につきましては、全国11団体の出展が決定しております。実行委員会では、近隣の市町村を巻き込んだ広域的な大型イベントとするため、総務・企画運営・交通防災部会を設置して、多方面からの情報を収集し着々と準備を進めております。今後は旅行商品の提案やイベント情報の発信などに着手し、開催に向けて万全を期すことを確認しております。

次に、本年7月22日で終了する青森デスティネーションキャンペーンでございますが、日本及び東北の元気回復に向けた取り組みの一環として位置づけ、一部内容の見直しを行い4月23日からスタートいたしました。青森県観光物産館でオープニングイベントを開催したほか、弘前駅・青森駅間では「SL津軽路号」が運行されております。また、今後に予定されるキャンペーンの主なものでは、誘客効果を夏祭りや紅葉シーズンへとつなげていく目的で、7月下旬にクロージングイベントを行うこととなっているほか、仙台・首都圏で開催される観光イベントに参画することなどを青森デスティネーションキャンペーン推進委員会で決定しております。DC推進委員会は7月で終わるわけですけれども、県観光連盟では、これとは別途平成21年度から大型観光キャンペーンを展開してございます。これらも積極的に情報を発信していくということになっておりまして、特にイベントでは新幹線開業の1周年記念イベントを開催する予定となってございます。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 教育部長。
- ◎教育部長(久保正彦) 子育て支援についての中の、まず読み聞かせの取り組みについてお答 えいたします。

読み聞かせは、子供たちの情操豊かな心をはぐくむという点から大きな役割を果たしているとともに、本に興味を持たない子供が本に親しむきっかけづくりにつながるものと考えております。また、学習指導要領国語科における「読書に親しむ態度の育成を通して読書週間を形成する」ということにも通じるものであります。

次に、読み聞かせの現状についてですが、市内小学校10校中8校で教職員や児童委員会による読み聞かせが実施されているほか、保護者や読み聞かせグループ「おはなしむくむく」及び地域住民による読み聞かせの活動が、市内小学校のすべての学校で行われております。さらに、スポカルイン黒石図書コーナーでは子供たちの読書活動を推進するため、市内小学校4校で「出前お話し会」を実施しています。また、ボランティアの現状は、「おはなしむくむく」の会員が18人、読書グループ「水よう会」の会員が10人で市内の小学校・児童館で読み聞かせをしているほか、山形地区では、ほるぷ子ども館を利用する保護者数名が東英小学校で朝読ボランティアとして活動しております。今後も学校やボランティアグループとの連携を図りながら、読み聞かせ活動を推進するとともに、子供たちの情操豊かな心をはぐくんでまいりた

いと考えております。

次に、スポカルイン黒石の図書コーナーについてお答えいたします。子供たちを対象とした スポーツ大会時に、子供たちが図書コーナーに頻繁に出入りするので、落ち着いて読書ができ ないなどの不満の声が出ていることは承知しております。これまでも、事前に大会主催者に対 して必要がないのに子供たちが図書コーナーに出入りしないよう申し入れをしてきております。 今後の改善策としては、注意を促す看板を設置したり、随時巡回して図書コーナーへの不必要 な出入りがないよう指導の徹底を図り、利用者の読書環境を整えていきたいと考えております。 以上でございます。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。10番。
- ◎10番(工藤俊広) 御答弁ありがとうございました。

まず、震災以後の対応についての中の、とりわけ被災者支援システムを導入する方向で考えていると。当市の試算によると250万円というお話しですけれども、現実にやっているそういった自治体では20万あるいは50万弱でできていると。埼玉では21万でできていると、福井では46万でできているという。こういう事実がありますし、そのシステムをインターネット上にもう配信されておりますので、ダウンロードすれば、あとは職員の皆さんがデータを入れていくということで可能だと思うんですけれども、この点もう一度確認させていただきたいと思います。

あと、イベント開催については本当に70台のねぷたが、1台だけまだ確保できていないという状況であるということで、安心をした次第でありますけれども、その1台も本当にこう見つかるか見つからないのか、当てがあってまだそういう状況にあるのか、そこのところちょっと教えていただければと思います。

火災報知器について、広報はしっかりやっていただけるというお話しでありますけれども、 軽度の支援ができる、現時点であると思うんですけれども、これは火災報知器設置という作業 についてはなじまないものなのかどうかお知らせいただきたいと思います。

あと、子育て支援ですけれども、ブックスタート、本当にありがとうございます。人数的にいけば5年間で250人、1人に1,000円かかったとしてもそんなに大きな金額にはならないわけでありますので、ぜひとも、本当に2時間半という、それをもっと負担が大きくなるというそこもいろいろ検討した上で来年度よろしくお願いしたい思います。

観光キャンペーンですけれども、DC確かにすごくこう頑張っているなあというふうには見えるんですが、黒石が出てこないというか、観光キャンペーンの中に黒石が、宿泊先のネット

で見ても紹介されているというのが青荷温泉しかないんですよね。だから、もうちょっとなんとかならないのかなというそういう思いもいたしております。DCだけでなくて、そういう大型の県でやっているその観光キャンペーンというものに、ぜひとも黒石というものをもっとアピールできるそういう体制で臨んでいただければなというふうに思います。

あとは、きのうも今井議員の方からお話しがありましたけれども、じょんから発祥の地黒石ということで観光、今、やきそばサミットがありますけれども、そこに三味線であるとか黒石の郷土芸能を一堂に会して、とにかく今、高齢化になっているんだそうですこの三味線であったり、「地方」であったり、そういう部分で今後のこの文化の育成という部分も含めて、そういったイベントの開催時に、三味線であるとか郷土芸能であるとか、そういうものを盛り込めないものかということをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

- ◎議長(中田博文) 総務部長。
- ◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長(鳴海勝文) 被災者支援システムの導入についてでありますが、工藤議員御指摘の費用の面で、まだ大きく我々の試算と開きがありますので、導入に向けて今後どの辺をどう切り詰めれば、どういうふうにシステム改修すれば低コストで導入できるのか検討していきたいということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。次に、火災報知器の支援、軽度生活援助でございますが、高齢者世帯の取りつけ支援につきましては多少の費用負担もございます。そういうようなことから、どうすれば市独自の支援制度が創設できるのか改めて検討させていただきたいと、かように考えておりますので御理解いただきたいと思います。以上です。
- ◎議長(中田博文) 農林商工部長。
- ◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長(永田幸男) まず、まだ用意できていない1団体の件についてでございますが、主催団体でございます青年会議所が、できるだけ出陣できるよう支援するということで、今、探しているというふうに承っております。次に、郷土芸能を広めるために、後継者の育成も考えながら各イベントに参加させてはどうかという御主旨だと思いますけれども、黒石にはよされを含めて県の無形文化財に指定された上十川鹿獅子踊りや正調黒石ねぷたばやしなどさまざまございますので、イベントに参加してもらうことでモチベーションも高まり、また後継者育成にもつながることと考えますので、今後は可能な限り参加してもらえるよう調整してまいりたいと思います。昨年も大型イベントに関しては、黒石もできるだけ参画してございまして、今後そのキャンペーン等につきましてもできる限りどんな形で参加できるかも含めて、県の観光連盟等とも協議してまいりたいと思います。以上でございます。
- ◎議長(中田博文) 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長(中田博文) 次に、12番山田鉱一議員の登壇を求めます。12番。

登壇

◎12番(山田鉱一) 改めて、おはようございます。黒石市民クラブの山田鉱一です。

東日本大震災に遭われた地域の復興を願うとともに、被災された方々の御冥福をお祈りいた します。

それでは、質問に入ります。黒石病院の経営健全化については、20年度に策定した改革プランに沿った形で進められ、22年度決算はこれまでにない操り出し金の増額や、支出削減などによって不良債務が圧縮され、黒字になる予定だと伺っておりますが、このことは理事者を初め職員が頑張った成果だと理解しているところです。しかしながら、職員のやる気を阻害していることも聞こえており、それらのことも踏まえて質問いたします。

まず、最初は現在の全部適用の移行前に経営アドバイザーを導入し、医師を初め看護師や事務職、各種技師等に至るまで多くの指導を行ったと聞いております。そのことが22年度の黒字につながったかどうかは知れませんが、アドバイザーが行った病院の改革なり具体的な指導の成果として受け止めていいのか、できれば私たちの今後の病院経営とは何かを勉強する資料として、指導書・計画書を見ることができないものかお聞きします。

2点目は、医師の確保についてであります。病院事業で医業収入を上げる中心となるのが、 医者であることは素人の私にもよくわかります。医師の確保するために、どこの自治体病院で も頭を悩ましていることは、マスコミなどでも常に取り上げられております。医師は通常の勤 務のほかに、救急患者の受け入れによる宿直が加わり、過重労働もあってなかなか定着しない という側面があります。10月には土曜休診の方針を打ち出したので、医師確保にめどが立つ と思います。そこで、現在病院の医師の人数は十分に確保されているのか、もし確保できてい ないとすれば何が原因なのか。聞くところによると、院長が原因という声もあり、わかる範囲 で答えていただきたい。

3点目は、今後の経営の見通しについてであります。なぜこのような質問をするかというと、確か今年3月議会では病院の補正予算として、2億5,000万円を一般会計から繰り入れています。それが5月になったら、1億3,000万円返却するということであり、一般会計にとっては黒字がふえたのでいい事ではあるが、しかし3月に補正して2カ月も経たないうちに1億円以上の返却があるというのは、赤字という爆弾を抱えている企業会計、誰がどう考えても甘いのではないかと考えます。今後もこのような甘い見通しで行くのかと思うと不安になります。どうかわかるように説明していただきたい。

4点目は、今年4月1日付けの病院人事異動についてであります。人事異動は、理事者の専

権事項であり、口を挟む余地はないが、こんな声が聞こえています。 3月31日付けで当然やめるべき人が5人、このうち2人は残って、しかも同じ役職につき、依然として職員の指導的立場で働いているということで、職員間では驚きと同時に、なぜ残るんだという不満・不信とも思える声でした。他の自治体の職員に聞いたところ、「医師は足りないことから残ることはあるが、そうでない職員はどんな事情があるにしろ、残ることはありえないと思う」ということでした。私も全くその通りだと思うし、当然やめてしかるべき人が指導的立場のままで残っているならば、職員の士気や、やる気が低下し、今後の運営に影響がないか心配しているところです。残った人を非難するつもりはありません。 2人を残した理事者の感覚を疑うものであり、職員のモチベーション維持、高揚の手立てをしなければ、せっかくの改革プラン等の実現も絵にかいたもちとなってしまいます。黒石病院が本当に住民から信頼され、しかも津軽東部の中核的な医療機関として生き抜いていくためには、このようなことがあしき慣例とならないことを切望するとともに、人間はその任につけば、こなす能力が備わるものだと私は考えます。そこで、2人を残した理由をお聞かせください。以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手) 降 壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 黒石市民クラブの山田鉱一議員にお答えをしたいと思います。

私の記憶では、病院専門に一本に絞って質問したのが今回2回目だと、私は記憶いたしております。いろんな角度から厳しい意見なり、御提言をいただいたことを感謝をしたいと思います。山田議員の意を体しながら、今後一層病院の健全化のために頑張ることをお誓いして、答弁に入りたいと思います。私からは、医師の確保はどうなっているのか、その責任の所在と今後についてお答えをしたいと思います。

医師確保についてですが、常勤医師の減少は経営に影響を与えることから、黒石病院では医師確保にこれまでも特別に意を用いてきたところであります。医師不足は、青森県内の各病院の共通の課題として取り組んでいるところであり、医師の減少がただ単に経営幹部の責任であるとは考えておりません。また、土曜休診は医師の過重労働を軽減し、労働条件を改善することを目的に実施するもので、これからの医師確保によい影響をもたらすものと期待をいたしております。医師確保は、デリケートな部分もありますので、今後も弘前大学をはじめ関係機関との良好な関係を築き、根気強く医師確保に努めてまいりたいと思います。以上であります。

- ◎議長(中田博文) 黒石病院事業管理者。
- ◎黒石病院事業管理者(柿崎武光) 黒石病院の経営健全化についてお答えいたします。

まず、経営アドバイザーの成果についてでございますが、黒石病院では平成19年度から経

営アドバイザーと契約を結び、定期的な訪問による指導を受け経営改善に努めて努力しているところでございます。その報告書につきましては、病院事業に関する業者のプライバシー保護の観点から公開できない部分もございますが、請求により可能な限り公開してまいりたいと考えております。これまでの成果といたしましては、経営改善に対する職員の意識高揚、薬品等の購入や物品管理にかかわるコストの意識改善など一定の効果があったものと考えております。

次に、今後の経営の見通しに関して3月補正の件でございますが、3月補正は1月から3月までの収支が確定していない状況での積算となっております。この時点では2億5,000万円の繰り入れ金で黒字決算となる見通しでしたが、しかし、それ以降入院収益において医師の頑張りなどによりまして、前年度を上回る実績を残すことができたため、1億3,000万円を返還としたものでございます。黒石病院改革プランでは、平成24年度に不良債務を解消することとなっておりますので、その目標を達成するため今後も努力してまいりたいと考えております。

次に、人事異動についてでございますが、昨年度退職予定職員のうち看護職員2人について 黒石市職員の定年等に関する条例の規定に基づき、1年間の勤務延長を発令しました。看護職 員の勤務延長につきましては、県内の市立病院では事例はございませんが、今回の勤務延長の 理由といたしましては組織の管理運営上、看護局幹部として職務の特殊性やこれまでの蓄積さ れた経験などを総合的に判断し、発令したものでございます。また、組織の活性化には人事的 な新陳代謝も必要であると認識しておりますが、今回の勤務延長が必ずしも職員のモチベーション低下に直結するものではないと考えております。以上でございます。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。12番。
- ◎12番(山田鉱一) 経営の見通しについてですが、経営努力により計画以上の黒字が出たことから、その結果一般会計からの繰入金が減額され、本俸や手当の削減と身を切る努力に対し、何の報いも評価もなく減額する。こういうやり方では、今後の黒字は期待できないのではないかと心配されるところです。

元企画財政部長の柿崎管理者にお聞きしますけども、一つ目として病院事業に対しては応分の交付税が導入されているはずですが、1億3,000万円の減額は全摘の公営企業として適正と言えるのか。

二つ目は、管理者は企画財政部長時代、財政の運営方針として交付税には色がついていない という考え方があったようですが、病院管理者になった今、交付税と企業会計に対する繰出金 の関係はどうあるべきと思うのか、お聞かせ願いたい。 また、人事異動の件ですけども、新しくかえないと、なんか最近医療の事故がちょっと多い とも聞いておりますので、その辺を勘案しながら考えていただきたい。

それから、聞き取りのとき話をしたのですが、黒石病院の入り口の松の木を売却したということですが、この木はもと寄附してもらったものと聞いております。売却する際に、寄附した人にお話しをしたのか、また売却した金額はいくらなのか、またその金額は適当であったのか、誰の許可を得て売却したのか、またこの論法でいきますとその他にも寄附してもらったものがあると思います。それらのものを勝手に売却しても構わないのか、あわせてお聞きいたします。以上です。

- ◎議長(中田博文) 黒石病院事業管理者。
- ◎黒石病院事業管理者(柿崎武光) まず、繰出金の交付税の関係でございますが、交付税の総務省の考え方と繰り出し基準の考え方は、これは違うものと私考えております。また、病院としては、当然繰り出し基準どおりお願いするのが病院の立場であります。よって、これからも繰り出し基準に基づきながら財政当局と話をし、お互いに合意に達した段階で出していただきたいとこう思っております。以上であります。
- ◎議長(中田博文) 黒石病院事務局長。
- ◎黒石病院事務局長(沖野俊一) 経営の見通しに関する1億3,000万円の返還は公営企業として適当な処置なのかということでありますけども、黒石市では現在、行財政運営方針に基づきすべての会計での黒字化を目指しており、今回の繰入金についても病院だけでなく、市全体の財政状況も緩和すべきであると考え、改革プラン達成に必要な繰入金にとどめたものでございます。

それから、職員のモチベーションの関係もありますけれども、職員のモチベーションといいますのは人それぞれ持ち方が違います。仮に、昇任をモチベーションと考える人について見ますと、22年4月1日で1人、23年4月1日には8人とはるかに多く昇任しておりますので、今回の勤務延長が直接モチベーションの低下につながるとは考えておりません。

それから、松の木の売却の件でございます。御指摘の松につきましては、予算的なものもあり、手入れを行ってこなかったことから枝や葉が生い茂り、冬場には落雪の危険性や通行の際に見通しがきかないという状況でありましたので、職員で枝打ちなどを行ってきたところ、平川市の造園業者から専門家により管理すべきであると、そういう助言をいただいたものであります。しかしながら、財政上の理由から管理ができないのであれば売却してほしいという申し入れもありましたものですから、これを了承し売却したものであります。売却した松につきましては、病院の資産台帳上該当するものはなく、寄贈品としての記録もございません。また、売却にかかわる手続き等については、適正に執行されたものと認識しております。以上です。

金額は、10万円です。

- ◎議長(中田博文) 以上で、12番山田鉱一議員の一般質問を終わります。
- ◎議長(中田博文) 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番。

登 壇

◎5番(工藤禎子) 日本共産党の工藤禎子でございます。

今回の災害で、亡くなられた方々に深い哀悼の意を表します。被災者となって厳しい生活を送られているすべての方々に、心からお見舞いを申し上げます。また、被災者救援・復興支援などに日夜頑張っている皆さんの御苦労に敬意を表したいと思います。東日本大震災と原発事故による被害は、地震、津波、放射能汚染、風評被害の四重苦となって被災者を苦しめ、また命をつないだ被災者の皆さんはぎりぎりの生活を強いられています。憲法や法律に基づいて人間らしい暮らしを回復させるために、命・生活・健康を第一に保障する取り組みが急がれます。東日本大震災から、黒石市としても教訓を生かす取り組みが必要と考えます。

そこで、お聞きする第1点は、3月11日14時46分以後各小中学校は学校長の指示のも と、どのような下校体制をとったのかお知らせください。

第2点は、各学校では避難訓練を夏と冬場に行っていると聞いておりますが、4月以降見直 しをされたのかどうか中身も含めてお聞きいたします。

第3点は、学校の耐震化工事を急いでほしいということですが、近隣などから聞きますと去年で終了したとか、今年いっぱいで完了するなど早い取り組みとなっています。いろんな可能性を追求しつつ、国や県がらみの制度がないかも情報を集めながら、予定より少しでも早めた学校耐震工事をお願いしたいと思いますがお伺いいたします。

第4点は、地域防災組織についてお尋ねいたします。防災地域コミュニティ活動の重要性は、今回の大震災で改めてすべての国民が感じたのではないでしょうか。地域社会に密着した防災活動は、住民相互のきずなと団体間の連携が不可欠なので、民主的で自立した運営が求められます。防災コミュニティ活動は1年や2年で充実するものではないと思われますので、市は防災計画の中で自主防災組織のあり方をどのように考えているのかお聞きいたします。

第5点は、自家発電機を避難所にはすべて設置すべきと思いますが、お知らせください。

第6点は、備蓄の問題でありますが、昨日の答弁では弘前を中心とする定住圏構想協議会で 対応したいとしていますが、独自に確保しないと不足の事態になるのではと考えられますが、 お聞きいたします。

第7点は、防災計画の見直しについてであります。先般、見直しされた防災計画が配付されましたが、これは平成14年度から見直ししていなかったので去年から取りかかって完成した

もので、3. 11が反映されたものではありませんでした。今後、国・県からマニュアルが届くと思いますが、黒石市の地形や地域にあった総合的な見直しが必要と思いますのでお聞きいたします。

質問の第2は、原子力政策に対する市の考え方について見解を問うものであります。原発に 詳しい専門家は、次のように指摘しています。福島原発事故は、想定外ではない二重の人災で あると考えます。一つ目の人災は、既に2006年3月、2010年5月の国会で質問が出て おりました。津波の押し波で非常用電源が故障した場合や、逆に引き波で原子炉へ送り込む水 を冷やす海水が取れなくなって水素爆発に至る危険を指摘したり、非常用電源がすべて失われ たスウェーデン、フォルスマルク原発事故などの例を挙げ、巨大地震が起きれば全電源が失わ れる可能性がある。対策をとるべきという質問に昨年の5月原子力安全・保安院長は「そうい ったことはあり得ないだろう、というぐらいまでの安全設計をしている」と答弁しましたが、 指摘どおりの事態が起きてしまいました。国や東電は津波が想定外の規模だったからと言いま すが、事実は違います。想定せよと指摘されながら、それを無視して怠ったことです。二つ目 の人災は、電源喪失後の対応の遅れです。すぐ海水を投入して冷やす必要があり、さらに空気 を抜き、水素爆発防止のために窒素ガスを注入する必要があったのに、東電は海水投入を迷い、 政府も空気を抜くよう東電に指示したのは翌日でした。この遅れが事故につながったと分析し ています。また、エネルギー総合工学研究所原子力工学センターの内藤安全解析部長は、スリ ーマイル島、チェルノブイリの原発事故をきっかけに被害拡大の防止策に政府自身も研究し、 結論として打ち出されたのは、全電源喪失という事態に直面した時にはガスの放出と海水注入 を速やかに行うことを確認している。なぜそれが遅れたのかと指摘をしています。これが機能 しなければ原発は安全とは言えないと語っています。つまり、スリーマイルやチェルノブイリ 原発事故という二つの過酷事故の教訓を東電も政府も学ばなかったことは重大です。

さて、青森県六ヶ所村に建設した再処理工場は原発以上に技術的に未完成で危険なものだ言 われています。とにかく、冷却し続けることが必要であり、それができなくなった時に放射能 汚染の発火点になってしまいます。東通村や大間町に原発を抱える青森県です。市長の原子力 政策に対する考えをお聞きいたします。

原発問題の二つ目は、自然エネルギーを導入していくべきという取り組みについて、お尋ねいたします。福島第1原発事故を受け、復興に向けた基本的な考え方を福島県に提言する有識者会議「復興ビジョン検討委員会」は6月15日、基本理念の原案を取りまとめました。柱に原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりと明記しました。つまり、脱原発の姿勢を打ち出したということになります。このことは、各自治体にも影響を与えるものと考えます。また、原発問題では全国漁業協同組合連合会、JA全中、全国森林組合連合会も

自然エネルギーへの転換する方向で考えが一致をしているという状態になっています。そして、 JA全中では農作物の放射能汚染被害について、130億円請求しても東電からは3億円しか 支払われていないことをあきれ顔で批判をしていました。こういう状態の中ですから、自然エネルギー、今まで石油、石炭、天然ガス、ウランなど限りある再生不能エネルギーではなく、 水、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーの活用を広げることが重要です。 事故発生で、広範囲に被害を及ぼす危険の高い再生不能エネルギーに対して、再生可能エネル ギーは広範囲の事故につながりにくい点も対照的だと思います。これから自然エネルギーを具 体的に検討していく考えがあるのかお聞きいたします。

質問の第3は、生活保護行政についてお聞きいたします。全国で生活保護を受給している方は、3月時点で202万2,333人に上ることが厚生労働省の集計で明らかとなりました。この数は、1952年度の戦後の混乱後の水準となっています。本県は2万866人が受給しており、東北6県のトップとなっています。本市は現在501世帯622人、5年前は412世帯548人でしたから、59世帯74人が5年前よりもふえているという暮らし向きになっています。また、全国的には生活保護の最低生活費未満の世帯が生活保護利用世帯の3倍にも上ります。つまり、日本は紛れもない貧困大国であるにもかかわらず、生活保護を受けられない人が膨大な数いるということです。生活保護は、憲法25条に基づく国民の権利です。活用する資産がなく、収入が生活保護基準を下回っていれば年齢や働ける働けないに関係なく、生活保護は申請できます。失業中の人、仕事をしていても年金を受給していても、生活保護基準に満たない場合であれば利用できます。

質問の一つは、暮らしに困った時に利用できる生活保護制度をもっと市民に知らせるべきと 考えますが、お尋ねいたします。

二つ目は、厚労省は役所に「相談に来た人には、生活保護を申請する意思があるかどうか必ず確認しなさい」と2008年度に通知しています。市役所は、市民と面接した記録を残しておかなければなりません。2009年度から申請の意思を記入する確認欄が設けられています。このことは、徹底されているのかお聞きいたします。

三つ目は、通常申請から決定通知までは14日以内に、調査など時間がかかる場合は30日 以内にとされていますが守られているか、また守られているとすればその内容が申請者に正確 に理解されるように努めているのかどうかお聞きいたします。

四つ目は、財産の問題ですが、家屋や宅地は広いものでなければ持っていてもいいというのが原則です。しかし、2007年度から65歳以上のお年寄りの世帯で持ち家、土地が500万円以上の評価額の場合、リバースモーゲージといって宅地を担保にしてお金を借りて生活をするという制度が導入されましたが、この制度は問題が多く黒石でもなかなか進みませんが、

どのようになっているのかお聞かせください。

五つ目は、自動車の保有ですが、例外的に自動車が認められるのは以下の三つです。一つは、 事業用の自動車です。営業で使っている、仕入れで使っている、そのような場合は認められま す。二つは障害のある方の通勤も認められるし、公共の交通機関がほとんどない場合にも保有 が認められますが、黒石の実態はどのようになっているのかお尋ねいたします。

六つ目は、親族からの援助を求めなさいというものですが、扶養というのは保護開始の有無の条件ではありません。親族が援助してくれるかどうかは相手次第なわけですから、保護開始の時にはわからないことが多いわけです。よく高齢者の方が役所に行かれたら、「子供さんとまず相談してください」「相談してもだめだったら、また来てください」という話はよくあると思うんですが、例えば息子さんが2万円なら送れますとなったとしたら、実際に送られてきたことを確認して、はじめて保護費が2万円減るということです。だから、窓口の所で「もう一度、息子さんと相談してきなさい」と言って帰すのは間違っていると思いますが、どのように考えているのかお聞きいたします。

七つ目は、保護の変更も含む決定通知書を、誰でもがわかりやすいように作成できないかと いうことをお尋ねいたします。

八つ目は、不正受給の問題です。高校生のアルバイト収入の例も結構あると思います。子供にしてみれば「生活保護費は限られているし、高校の授業料はかからないものの、その他の費用はかかる。携帯のお金も足りない。お母さんは苦しそうだ。だから自分はアルバイトする」これで収入を得たとして不正受給になるわけです。家計を助けてアルバイトすること自体は褒められることです。しかし、収入が出てくれば不正受給とならないにしても、「返してください」と言わざるを得ない現実があります。しかし、事前に高校生が就労収入を申告すれば、かなり収入の減額が認められるものですから、後でもめないように事前に申告するようお知らせしている福祉事務所もありますから、黒石市もそのようにできないのかお伺いいたします。

四つ目は、水道料金の値下げについてお聞きいたします。 2 点お聞きしていると思いますが、最後の3 1 条についてお聞きし、答弁を求めます。水道法の第 1 条「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」というふうに書かれています。しかし、実際はどうでしょうか。水道料金は、10市の中でワースト1位、1番高いということです。全国の市の部で、ワースト5位になっています。ちなみに、国保税は10市で2番目に高い、下水道は1番目に高い、住みにくい町になっているのではないでしょうか。しかし、再議をしてまでも値下げには賛同しなかった、動こうとしなかった行政でありますから、私は第31条第1項について軽減策を

求めます。これは「市長は、公益上その他特別の理由があると認めたときは、料金を軽減又は 免除することができる」とありますが、この減免規定の対象と適用を広げる考えがないのかお 聞きをいたします。

質問の最後は、弘大教育学部住居学研究室が策定した旧松の湯基本計画を受けて、市が今年度基本設計に着手する方針でありますが、まだ中身はこれからということですので、観光の拠点となるにふさわしい施設にするために、平面計画の三つの基本コンセプトで具体化する必要があると考えます。今回通告しましたが、提言内容をもう少しいろんな角度から検討する必要があることから、次回の議会に回したいと思います。以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手) 降 壇

◎議長(中田博文) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時01分 開 議

◎議長(中田博文) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 工藤禎子議員に、私からは原子力政策に対する市の考えについて、お答え したいと思います。

原子力発電は、国のエネルギー政策に基づくものであり、産業経済や雇用の面から地域振興 に大きく寄与してきたところであります。また、電力供給の面でも原子力に依存しなければな らない状況にあるのも事実であります。

しかしながら、そのためには施設周辺住民をはじめ国民の安全・安心の確保が大前提であり、原子力政策の推進は地元の理解の上に成り立つものと考えております。そのためには、これまでの安全対策を根本から見直し、慎重の上にも慎重を重ね、徹底した分析と安全性を検証するシステムの構築が不可欠であると考えます。以上であります。

降 壇

- ◎議長(中田博文) 総務部長。
- ◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長(鳴海勝文) 私からは、防災対策についてお答えいたします。工藤議員におかれましては、地域防災計画を十二分に熟読の上の御質問だと思いますが、あえて私から申し上げさせていただきます。

自主防災組織につきましては、防災計画の中の第3章、災害予防計画の22ページに記載さ

れておりますが、防災活動の重要性にかんがみ、既存の町内会等の自治組織や消防団などを積極的に活用するとともに、地区協議会等を通じて自主防災組織の育成を働きかけ、地域の防災力の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

避難所における非常用電源の確保及び災害時備蓄品の整備につきましては、昨日大溝議員に お答えしたとおりでありますが、災害備蓄品につきましては今定例会の補正予算にも計上され ておりますので、何とぞ速やかな御承認を賜りますようお願いしたいと思います。

最後に、防災計画の見直しにつきましては、今回の東日本大震災を受け、現在、中央防災会議において国の防災基本計画の見直し作業を進めているところであります。今後、国の防災基本計画及び青森県地域防災計画との整合性を図りつつ、黒石市の地理や気候、地域特性を踏まえて弾力的に見直しを進め、より現実的な内容にしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

- ◎議長(中田博文) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(成田耕作) 原子力政策に対する市の考え方についての、自然エネルギーへの 取り組みについてお答えいたします。

自然エネルギーにつきましては、大溝議員並びに北山議員の御質問にお答えしたとおりでございます。当市では、昨年度、総務省の助成事業により地熱利用の可能性について調査事業を実施したところでありますが、今後は当市に賦存する資源を有効に活用できる方策をさらに検討していかなければならないものと考えております。以上でございます。

- ◎議長(中田博文) 健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 生活保護行政について、8点お答えをいたします。 まず、生活保護制度の周知についてでありますが、市のホームページに掲載しているほか、 各地区の民生委員定例会へ定期的に参加するなどして、生活困窮者の早期発見、早期救済に努 めておりますが、今後も関係機関との連携を密にしながら周知を図ってまいりたいと考えてお ります。

次に、生活保護申請意思の確認については、面接記録簿に申請意思確認欄を設け、面接相談 時に確実に保護申請意思を確認し、記入をさせたいというふうに考えております。

3点目、生活保護の法定期間内決定について、保護の決定は、申請のあった日から14日以内、また、特別な理由がある場合には30日以内に通知することが義務づけられております。 当市では、おおむねその期間内に通知をし、遵守されているものと考えております。ただ決定までの所要期間については、実態調査時に申請者へ連絡するようにはしておりますが、今後さらに徹底してその辺はやらせたいというふうに考えております。

次に、リバースモーゲージについてでありますけれども、現在は対象は3世帯あります。た

だ、重度の認知症等でリバースモーゲージの意思確認が困難などの理由により未決定となって おります。資産の保有については、資産があっても保護は受けられるというような話について は、面接相談時にその取り扱いを丁寧に説明しております。

次は、車の保有についてですが、現在車の借用運転使用を認めているケースが2件あります。 通勤用が1件、求職活動用が1件となっております。車の取り扱いについては、厚生労働省の 通達をもとに所内で協議し決定しております。個々にいろいろなパターンがあるので、それに ついて厚労省の通達を例にして所内で協議し決定しているということであります。

次に、扶養義務者の援助など面接時の対応についてですけれども、面接相談時に扶養義務者の援助も含め聞き取りはしております。ただ、不適切な対応はないものと考えております。今後は、さらに十分に注意して対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、保護決定通知書の内容がわかりづらいということでありますが、通知書の内容については、県内ほぼ統一した様式を使っております。今のところ様式の改正は考えておりません。

最後ですが、金品の不正受給防止ということですけれども、被保護者への「おしらせ」の交付、生活保護制度の説明、収入申告書・資産申告書の徴取、課税調査等による保護費の不正受給防止に努めております。特に、先ほど申された中・高校生がいる世帯のアルバイト代の収入認定についても詳しく説明しておりますけれども、今後はさらに丁寧な説明に努めたいというふうに考えております。以上です。

- ◎議長(中田博文) 建設部長。
- ◎建設部長(三浦裕寛) 上水道事業給水条例第31条第1項の運用について、お答えします。 水道事業会計は、独立採算のもとに運営され、経費は使用者の料金により賄うという受益者 負担の原則があるため、現時点では生活困窮者などに黒石市上水道事業給水条例第31条第1 項の減免の規定を適用させる考えはありません。以上です。
- ◎議長(中田博文) 教育部長。
- ◎教育部長(久保正彦) 防災対策についての、まず、学校の対応についてお答えいたします。 地震発生後の各学校の状況ですが、小学校では揺れがおさまるのを待って、児童らの安全を 確認した上で、教師が引率するなどして集団下校したとの報告を当日の午後3時の時点で、学 校との電話連絡などで確認しております。中学校でも、部活動などをすべて中止し、同様に下 校させております。また、今回の震災を受け、各学校では避難計画の見直しや避難経路を変更 するなど安全計画を見直ししております。

次に、耐震補強工事等については、工藤和子議員の御質問にお答えしたように、できる限り 早期に着工したいと考えております。以上でございます。

◎議長(中田博文) 答弁漏れありませんか。

- ◎議長(中田博文) 再質問を許します。5番。
- ◎5番(工藤禎子) まず、各学校の対応なんですけれども、答弁もちょっと詳細に欠けるかな というふうにも思うんですけど、とういうのは低学年ではもう事前に帰られた時間帯でもある んじゃないかなと。今は全部集団下校で、引率して行ったというような感じなんですけれども、 もうちょっと詳しくお知らせ願えればと思います。それから、青森のものがちょっと手に入っ たんですけれども、青森は徹底はされなかったんだけれども、基本的に学校にとどめました。 そして保護者に来てもらうという引き渡し制をほとんど6割ぐらいかな、6割か7割くらいそ ういうふうにしました。ただ、それぞれ学校の校長に判断がゆだねられたので、基本まず引率 をして帰したと。ところが、自宅で誰もいなくて子供さんひとりになったというようなことを 結局は放置したということに反省をしていまして、青森市はきちんと帰す場合でも家にいるか いないかというのを保護者と連絡を取りながら、いないとすれば学校に引きとめておくという ような算段をとるというようなことでした。そういう点では、これからもうちょっと詳しい対 策といいますか、きめ細やかな対策ということをですね教育委員会なり、あるいは校長会なり、 あるいは学校に教育委員会が出向く時なりという形で、これからもうちょっと深めて議論して いった方がいいなというふうに思いましたので、これはちょっと答弁はいりませんので、一応 そういう提言をしておきたいと思います。

それから、防災計画の自主防災組織のことなんですけれども、いま機能しているのが1地域というふうに聞きました。それで私もさっきしゃべったように、いろんな団体間の連携を日頃から防災的な角度でとるとすれば、それぞれ消防だとか地域の団体というふうに団体ごとに言いましたけれども、それらが連携をとった組織が必要だということですから、これからも今、一つしかないので進めていくという考えがあるのかどうか。「いまでいいじゃ」というふうな、さっきはなんかそんなふうにも感じらるようなものでしたけれども、でもやっぱり防災計画をきちんと整備していくというと、そのやっぱり自主防災組織もですね各地域ごとに確立していくというふうなことが必要じゃないかなというふうに思います。それから、備蓄の問題なんですけれども、備蓄は宮古市に出したやつを補充するという予算です、確か。ですから、なくなったのを補充されるでしょうけども除雪センターの方に。じゃなく、やっぱりもっと避難所も含めて必要なものは整備していくというようなことが必要なんじゃないのかなということで、その定住圏に待つことなく、もうちょっと補充もね、財政等もあるかもしれないけどもやっぱり備蓄していくということが大切ではないかなと思いますので、その点お聞きします。

それから、防災計画そのものは実質上まだ時間がかかるので、実際上は今あるこの間示した 防災計画の柔軟な運用をどんどんしていただきたいと。今の防災計画を生かしながら待つこと なくというふうなことで、いろいろと実際上現実的に対応していただきたいというふうに思いますので、その点新しい防災計画の国から来る防災計画の見直し待つことなく、運用しながら やっていただきたいというふうに思います。

それから、やっぱり原子力政策の問題は、市長とどうしても平行線になってしまうわけです。 先般、県内の首長さんたちの見解が載っていますよね東奥日報に、それでも、もうやっぱり切りかえなきゃいけないと、自然エネルギーだとはっきり言う首長さんもあったし、いまいちはっきりしない首長さんもありましたが、安全が確保されていないんです。安全性が技術的に。 その辺、どういうふうに思っているのかなというふうに思います。今、いろいろと東電もいろんな形で隠しているんじゃないかなということもありますから、それで不十分な形で対策をとったと、原発は安全になったというふうにしてまた再開して、また事故が起きるとすれば新たな安全神話の誤りを再度また塗ってしまうというような状況もう目に見えているの。今の時点で確立されていないから。そこの見解をもう1回市長と交わしたいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

それから、自然エネルギーなんですけれども、例えば水力発電なんかは浅瀬石ダムなんかとかということを、県とも相談しながら活用できる可能性ってどうなのかなというふうに思ったりしますし、やっぱり農林関係の資源はたくさんありますので、農林そのバイオマスなども含めて農林振興にもなるし、そこにまた雇用もつながるということもありますので、まずはいろいろと資料や情報を集めながら研究して、前向きに形を見せていただきたいなというふうに思いますので、もう1回その点お願いをいたします。

それから、生活保護の問題で1点、通知書がわかりにくいとそれでどこも似たようなものだというふうなことなんですけれど、青森はもうちょっと丁寧にもう1枚添付をしてなんでこういう金額になったのかというのをですね、求められれば教えてくれると非常にわかりやすい、親切なんです。うち方の場合は、わからないとこで何回も聞きに来るんです、その同じ人が。だから、説明したらわかったと言うんだけれども、理解してないからまた同じ次元でまた説明。だから、やっぱり紙に書いて残すような形で教えてあげれば親切かなと。だから、いくらこうしゃべっても抜けてしまうという、やっぱりそういう病気っていうかね治療中の人もいますので、その点、もうちょっとこの改善をお願いしたいと思います。

最後、水道なんですけれども、それではね31条の1項の「市長は公益上その他特別な理由」というふうにありますが、この「その他」とはどういう意味かお知らせください。

◎議長(中田博文) 市長。

◎市長(鳴海広道) 今、原子力政策に対して再質問がありましたけども、おそろく当面は何ぼ やっても平行だと思います。安全であれば問題はないわけですから、しかし事故が起きた。今、 国を挙げて、県を挙げて検証・調査をしているわけでありますので、あともう少しその結果を 見てからでもその結論を出すのは遅くはないのではないかとそう思っております。以上であり ます。

- ◎議長(中田博文) 総務部長。
- ◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長(鳴海勝文) 私からは、3点お答えいたします。

まず、自主防災につきましては、私どもといたしましては市内全域に組織されて、災害の際は住民みずからがみずからの命と財産を守ると、そういう活動が的確にできるような形になっていくのが望ましいと思いますので、今後も事あるごとに自主防災組織の結成については、努力してまいりたいとそういうふうに考えております。

次に災害備蓄でありますが、いま工藤議員もおっしゃったように財政的なこともございますが、市の予算の範囲内でできる限り年々備蓄をふやしていき、災害時に対応できるような形を整えてまいりたいと、その意味からも今後非常用発電機の整備というのを来年度から進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、防災計画の柔軟な見直しということでございますが、これは先ほどもお話ししたように中央防災会議、青森県の防災計画等々との整合性を図る意味から、市が独自に勝手にその柔軟性を出せた形でつくるということは、なかなか難しいわけでございますので、当然県の防災計画と整合性を持たせた形で進めていくしかないというふうに考えております。以上であります。

- ◎議長(中田博文) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(成田耕作) 自然エネルギーの件でございますけれども、直ちにその事業実施ということは非常に難しいと思います。国や県の制度とか、それからそういうものの情報収集に努めて、できるだけ早く取り組みを進めていかなければならないと、そのように考えております。以上でこざいます。
- ◎議長(中田博文) 建設部長。
- ◎建設部長(三浦裕寛) 料金の減免または免除の31条の「その他」に関しては、今回のような災害があった場合の免除を指しています。以上です。
- ◎議長(中田博文) 健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 決定通知書の話ですけれども、保護費の計算については大分複雑なので、普段窓口においでになれば説明はしてるんですけれども、我々も見てもなかなかわからないようなとこは、たくさんあります。ペーパーに落として欲しいと言うのであれば、本人の希望がある際はやぶさかではございませんが、出しますが、書いてもなかなか面倒なので説明してもね。その辺は、書いて説明はしますけども、なかなか難解は難解です。

よ。以上。

- ◎議長(中田博文) 教育部長。
- ◎教育部長(久保正彦) 学校の対応のところですけれども、低学年でもちょうど下校の準備中ということで、校内にいたという報告を受けています。結局、下校したのは学校とは言いませんが、幼稚園のところでは下校してあったという報告でした。なお、学校では保護者に連絡をつけられた、ついた保護者には、特に遠くの方ですけれども、来てもらったという学校もありました。基本的には集団下校、教師引率による集団下校をとったということでございます。以上です。
- ◎議長(中田博文) 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長(中田博文) 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休 憩

(議長退席・副議長着席)

午後 1時26分 開 議

◎副議長(北山一衛) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番。

登壇

◎6番(佐々木隆) 今定例会の最後の質問者となりました、黒石市民クラブの佐々木隆であります。今後4年間、会派名のとおり黒石市発展と市民のために、働いてまいります。

さて、3月11日の東日本大震災が発生していまだ復旧・復興が進まない中、西日本では大雨や、また、いまだ全国に余震が発生しております。今後大きな災害がなく、実り多い秋を迎えられることを念じながら、一般質問に入ります。

初めに、こみせ通りの電線地中化についてお尋ねいたします。私が考える黒石市の観光面で全国に誇れるものとして、黒石よされ、黒石温泉郷、温湯こけし、黒石つゆやきそば、こみせ通り、そしてもてなしの心が挙げられると思います。特に、こみせは黒石藩政時代につくられ、350年以上も残されてきた木造のアーケードであり、住民の生活道路として親しまれ、昔は中町ばかりでなく、前町、横町、上町、元町、山形町まで連なり、夏は暑い日差しを遮り、冬は吹雪から人の身を守り、雨の時は傘がなくてもぬれないで往来できたばかりか、私の小さいころは絶好の遊び場でもあり、商家はもとより住民にとってはなくてはならないものでした。

昭和61年、その形態が伝統的建造物の残る町とし「日本の道百選」に選ばれ、全国的にも注目されるようになったことは周知のとおりであります。現在、まとまった形で残されている

のは、全国にも類例がないほど貴重な物であると言われ、国の重要文化財である「高橋家」を中心に、「菊乃井」「玉垂」の造り酒屋が通りに面し、一般住宅の景観と相まって、京都の町屋の雰囲気に似た情緒を醸し出しております。

平成16年、黒石市は歴史的景観保存条例を制定し、翌平成17年には文化庁による重要伝統的建造物群に選定され、町並み保存・修理・復元事業の本格実施となったものです。こみせ通りは、申すまでもなく城下町黒石の面影を現代に色濃く残す貴重な文化遺産であることは言うまでもなく、世間の喧騒から離れたいやしの空間として、訪れる人々の心を和ませてくれると思います。

市では、中町地区内の土蔵・家屋の修復や旧松の湯・こみせ駅の買収など、さらに弘大や建築士会なども巻き込んだ整備再生計画を策定し、市と地元住民が一体となった整備を進めていることは、今後の観光・経済の活性化につながるものと期待しているところであります。しかし、通りを歩いてみると、どうしても電柱や電線が目に飛び込んできて、せっかくの町並みがよく見えないと思うのは私だけではないと思います。リピーターが何度も足を運んでくれるような外観の創造が、さらに魅力ある通りになることだと思います。その柱となるのが電線の地中化であり、こみせの保存・修復再生と並行して進める必要があると考えます。そこで、市の電線地中化に対する考え方と、今後の計画について伺うものであります。

次に、旧沢成庭園の今後についてお尋ねします。

平成18年1月26日付けで、国の名勝に指定された旧沢成庭園ですが、平成18年度から保存修理事業に着手し、敷地外周の板塀の一部や薬医門の修理、建物の一部解体、土蔵の修理工事など着々と事業が進められてきたことに市民として喜んでいる一人であります。旧沢成庭園は、平川市猿賀の盛美園と陰と陽の関係があり、盛美園と並ぶと称される由緒ある庭園であり、もし昔の面積が残っていたらもっと早く名勝に指定され、その文化的価値はもっと上がる貴重な文化遺産だと伺っております。その修復事業で気になる点がありますので、確認のために伺います。

庭園を修復するために、当初市では補助金は一切出さなくてもよい、国・県そして所有者本人が事業の経費を負担していくということで、確認したと伺っております。それが、ことしの整備予算3,900万円のうち、国が70%の2,730万円、県が8%の312万円、市が14.7%の572万円、所有者負担が7.3%の286万円ということになったようであります。私は、何も沢成庭園整備のために補助金を出すことを拒むわけではありませんが、初めに補助金は必要ないと言っておきながら、5月に行われた整備修復委員会では、24年度以降も国・県・黒石市にに補助金を求めていくことを確認したと新聞報道がありました。そこで、当初市では補助金を出さないと言っていたことが、どうして補助金を出さなければならなくな

ったのか。

また、今後も補助金として出していくのかをお尋ねいたします。聞くところによると、修復に数年を要し、総額約一億四、五千万はかかるだろうと言われております。23年度の割合から換算しますと、黒石市の負担は2,000万円を超えることになります。私としては、なし崩し的に補助金を出すことに懸念を感じるものであります。

最後に、津軽地域消防広域化に伴う黒石市消防団事務の対応について、お尋ねいたします。 東日本大震災が発生して、早いもので3カ月が経過し、季節も春から夏へ変わろうとしており ます。この傷跡は瓦れきの撤去や行方不明者、犠牲者の捜索・確認作業も整ったとは言えず、 そして原発事故による放射線物質を含む大量の汚染水の問題、避難を続けている人たちの仮設 住宅問題などが大きな壁となりいまだに立ち直っておらず、政府の対応よりも住民の復興への 意識や復興に協力する人たちの思いが日一日と高まりを見せ、つち音も日増しに高くなってい るように思われます。特に今回の地震津波では、多くの人たちを救助するため命がけで業務に 励んだのが地域の人たちで構成する消防団であり、その活躍ぶりは国内外からも称賛され、そ の崇高な精神はまさに日本人の心意気を感じるものであります。その消防団の一員として籍を 置いた私としては、地域住民の生命・財産を守るという消防団の使命に改めて感動するととも に、さらに地域に根差した活動を行って欲しいと願うものであります。その消防団に関係した ことで、消防団の活躍がスムーズに、しかも効率的に機能するためにはどのようにしたらよい のか、日頃から考えていることを質問させていただきます。本市の消防団は、他の市町村に比 べて団員の減少傾向に一定の歯どめがかかり、活躍が停滞していないことは関係各位の努力の あらわれだと感謝と敬意を表するものであります。現在、消防団事務は黒石地区消防事務組合 に委託して地区の防災活動や演習・講習などを行っている状況ですが、現在消防団事務担当職 員は消防事務組合の採用職員でありますが、増え続ける救急車の出動を初め、火災の消火活動 や調査・防災活動のほか遭難や災害出動など多岐にわたってふえているのが現状であります。 業務拡大によって消防本来の業務に支障があるのではないかと思うものであります。消防の広 域化による消防再編成が叫ばれる中、広域化によって消防団の事務はどのようになるのかお聞 きいたします。以上、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手) 降 壇

◎副議長(北山一衛) 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長(鳴海広道) 私からは、旧沢成庭園の今後についてお答えを申し上げたいと思います。 平成18年1月に金平成園としての国の名勝に指定され、国が70%、県が8%の補助及び 所有者の負担が22%、保存修理事業を平成18年度から実施しております。 当初計画では、平成22年度までに保存修理事業を完了させる予定でありましたが、建物の調査を行った結果、予想以上の修理が必要となり、庭園整備を除く保存修理事業費総額が1億9,300万円と当初予算から約4,000万円増額となるほか、建物の完成時期を平成23年度に延ばし、その後に庭園を整備することで文化庁の承認を得ております。

市としては、市の中心部に位置する金平成園は中町こみせ通りとともに市の観光名所となり、中心市街地の活性化に資する施設として公開が望まれる文化財であることから、早期の一般公開を図るため、平成23年度から黒石市国指定文化財に関する保存修理事業費補助金交付要綱により、所有者に補助するものであります。

次に、今後の補助金の交付についてですが、国・県の補助による保存修理事業が完了するまで継続いたします。以上であります。

降壇

- ◎副議長(北山一衛) 総務部長。
- ◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長(鳴海勝文) 私から、津軽地域消防広域化に伴う消防団事務の対応について、お答えいたします。

現在、消防事務組合に委託している消防団事務のあり方につきましては、津軽地域消防広域 化推進協議会で協議中であります。市といたしましては、その決定に基づき広域化後も消防事 務組合の事務に支障を来すことがないよう、消防団事務の適切な運営と体制の整備を図ってま いります。以上であります。

- ◎副議長(北山一衛) 建設部長。
- ◎建設部長(三浦裕寛) 私からは、中町こみせ通りの電線地中化についてお答えします。

中町伝建群保存地区の電柱・電線が景観を損ねていることは、市民並びにこみせ通りを訪れる観光客の皆さんも感じていることであり、無電柱化は必要と考えております。

このことから、今年度中町地区において無電柱化を検討するための測量業務、上空及び地下 埋設物の調査などを計画しております。今回の調査では、地元関係者とはもちろんのこと、電 線管理者等々関係機関との連絡・調整を図りながら、無電柱化のための調査を進めてまいりた いと考えております。以上です。

◎副議長(北山一衛) 答弁漏れありませんか。

(なし)

- ◎副議長(北山一衛) 再質問を許します。6番。
- ◎6番(佐々木隆) まず、中町こみせ通りの地中化ですけれども、今、部長の方から検討して くれるというお話しでありましたけれども、多分かなりなお金もかかると思います。その中で 地中化もそうですけれども、バックから受電するとか、そしてまた、飛騨高山あたりでも軒下

配線とか、そういうものもやられておりますので、安い方で早めにできるような方向を考えて 欲しいなとそのように思います。

旧沢成庭園ですけれども、黒石の観光の名所の一つとなることは私も期待しているところであります。そしてまた、今後も所有者の分の負担を幾らかでも出していくという市長の答弁でありましたけれども、この沢成庭園は個人の物でありますので、これからも開園されてからでもいろいろ問題が発生してくると思います。その点は、所有者と話を煮詰めてできるだけ早めに開園できるように、そしてまた、負担もできるだけ少ないようになることを御期待したいと、そしてまた、所有者との協議を進めて欲しいなとそのように思います。

そして、消防事務組合の消防団事務担当についてですけれども、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、今現在消防団事務は消防事務組合の職員が、条例定数で100人という中で、その100人の中のひとりの職員の方がやっておられます。消防の業務にそれほど差し支えないと思いますけれども、消防団事務の方の仕事も大分あるわけです。イベントもありますし、860名の団員の一人一人の名簿、そしてまた保険とかいろいろな手続き、それらがありますので、できるだけ25年1月から広域化になるというような話しを聞いておりますので、この庁舎内でもいろいろ話を煮詰めて、この事務担当の方を一日でも早く進めてほしいなとそのように思います。

- ◎副議長(北山一衛) 市長。
- ◎市長(鳴海広道) 今、佐々木議員から沢成庭園について、今後積極的に取り組んでいただきたいと、大変ありがとうござました。今まで出さなかったことに、私は大変済まないなあという気持ちです。こみせには出しているわけですから、今度一般会計が余裕が出てきましたので、少しですけども今回助成することになったわけであります。

ちなみに、10月のやきそばサミットでは一部開放、「今まで半分できましたよ」「もう二、 三年あったら完成します」ということで話はついて、開放することにも決まっておりますので、 参考までにお知らせしておきます。

- ◎副議長(北山一衛) 総務部長。
- ◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長(鳴海勝文) 消防団事務の遂行につきましては、職員定数のこともありますし、人事も絡むことではございますが、遅滞のないように、遅れのないように早急に対応してまいりたいというふうに考えております。
- ◎副議長(北山一衛) 建設部長。
- ◎建設部長(三浦裕寛) 議員の期待に沿えるよう、鋭意努力してまいりたいと考えております。 以上です。
- ◎副議長(北山一衛) 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎副議長(北山一衛) これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会いたします。

午後1時50分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年6月29日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会副議長 北山 一衛

黒石市議会議員 黒石 ナナ子

黒石市議会議員 村上啓二